

## 【主な出来事】

- 17日、クチュルガン・ペルヴォマイスクにおけるモルドバ・ウクライナ共同国境監視所が正式に開所。
- 20日、議会は小選挙区・比例代表並立制から成る新たな議会選挙制度の導入に係る選挙法改正案を採択。
- 21日、議会は新たな政府機構に関する法案を採択。26日、新機構に基づく新たな内閣を承認。
- 21日、トゥドセ・ルーマニア首相の来訪。
- 28日、ロゴジン露副首相のモルドバ訪問中止。

## 1. 内政

### ▼27日、憲法裁判所は、9月24日の諮問的国民投票実施に係る大統領令を違憲と判断。

・ドドン大統領は本件決定に反発、引き続き国民投票実施の可能性を追求するとして。

(当館注:本年3月、ドドン大統領は、大統領への議会解散権の付与や議員定数削減を含む4案件についての諮問的国民投票実施に係る大統領令を発出していた。)

### ▼政府機構改編。

・21日、議会は新たな政府機構に関する法案を採択。現行16大臣から9大臣への削減、政府機構に於けるポストの30%削減、第一次官・次官ポストの廃止、「State Secretary」ポスト新設等が内容。政府は3ヶ月以内に必要な準備を行う。

・25日、大統領はグラヴァン保健相及びズブク青年スポーツ相の解任に係る大統領令を発出(いずれも他省庁に統合)。

・26日、首相は新たな閣僚を議会に提案、承認された。

－経済インフラ相:カルムク(現経済相)

－財務相:アルマシュ(留任)

－司法相:チェボタリ(留任)

－外務・欧州統合相:ガルブル(留任)

－内務相:ジズダン(留任)

－国防相代行:ガルブル次官

－教育・文化・研究相:バブク(現文化相)

－保健・労働・社会保障相:グリゴラシュ(現労働・社会保障・家族相)

－農業・地域発展・環境相:プトカ(現地域発展・建設相)

－バラン副首相(国家再統合問題担当)

－ブラフ・ガガウズ自治区長官

－ドゥカ科学アカデミー長官

### 選挙制度改革

### ▼20日、議会前にて、選挙制度改革の反対派及び賛成派がそれぞれ集会を実施。

・反対集会は院外野党(PAS, DA及び我らの党)が呼びかけたもので、各政党首が出席。

### ▼20日、議会は選挙法改正案を第二読会にて採択。

・20日、74議員(民主学会派、社会党会派、欧州人民議会グループ)の賛成で最終採択。ドドン大統領は直ちに公布。

・同法の概要は以下の通り。

－比例制50議席、小選挙区51議席の並立制を導入。

－小選挙区は一回投票制(決選投票なし)。小選挙区の区分けは人口5.5～6万名毎とし、政府が設立する独立委員会が決定。トランスニストリア及び在外にも選挙区を設置。

－全ての候補者は個人資産を申告。小選挙区への立候補には最低500～最大1,000件の支持署名(女性候補はその半分)を集めることが必要。

－比例制の足切りラインは、単独政党は6%を維持。2政党ブロック(現行9%)及び3政党ブロック(同11%)についてはいずれも8%に引き下げ。

－献金可能な上限額を大幅に引き下げ。

・EU及び米国は今次法案の採択を強く批判。

### 大統領

### ▼24日、大統領は市民の個人的陳情を受け付け。

・数十名の市民が給与や年金、健康・住宅問題などの個人的問題について大統領に陳情、大統領より解決を約した。

### ▼25日、露SNS「同級生」における大統領発言。

・現在の大統領の権限が限定されていることを批判。オリガルヒとの戦うためにも大統領制(Presidential Government)への移行が必要。(注:モルドバの現行体制は議会共和制。)

・正教会の地位強化に係る法整備を行う。

・トランスニストリア問題は解決可能だが、1～2年以内は困難。次回モルドバ議会選挙後に本格的な解決に着手する。

・NATOキシニョフ事務所開設及び合同軍事訓練に反対。

### 政府

### ▼20日、2017年平均名目賃金を5,600レイに。

### 議会

### ▼21日、春夏会期の閉会。

### ▼25日、カンドゥ議会議長はSMSで大統領を批判。

・大統領のロシア寄りの言動を批判して、「ドドンよ、国家元首の権限が多すぎると我々に思わせないでくれ」と掲載。

### その他

### ▼キルトアカ・キシニョフ市長解任を巡る動き。

・24日、裁判所は、社会党が集めた同市長解任住民投票支持署名7.5万件を有効と判断。(必要署名数は6.4万件。)

・28日、裁判所は同市長の職務停止を命じた。

### ▼28日、モラリ控訴審判事解任の大統領令発出。

## 2. 外交

### ▼21日、トドセ・ルーマニア首相の来訪。

・フィリプ首相、カンドゥ議長らと会談。本年秋の合同閣議開催に合意。ヤシ・ウングニ・キシニョフ・ガスパイプライン建設やルーマニアとの電力網整備についても協議。

・「ト」首相は、ルーマニアが今後も国際社会に於いてモルドバの代弁者であり続けるとし、過去2年間のモルドバ改革を評価。フィリプ首相は今後の欧州路線を再確認。

・今次訪問に際し「ト」首相は、スクールバス96台を供与。

### ▼21日、ウクライナ情勢に係るモルドバ外務省声明。

・ザハルチェンコ「ドネツク人民共和国首長」による「小ロシア」建国に係る発言に対し、遺憾の意を表明。

### ▼28日、ロゴジン露副首相の来訪の中止。

・20日、モルドバ政府は、同副首相のキシニョフ及びティラスポリ訪問に際してロシア軍用機の使用を許可せず。

・28日、ルーマニア及びハンガリーは、同副首相(EU制裁対象)搭乗機の上空通過を拒否。同副首相はモルドバに到着できなかった。

## 3. 経済

### ▼17～21日、IMFミッションの来訪。

#### 経済協力

▼28日、世銀理事会は、2018～21年のモルドバとの新たなパートナーシップ枠組プログラムを承認。

▼ポーランドはモルドバに太陽光発電設備を供与。

## 4. トランスニストリア

### ▼17日、クチュルガン・ベルヴォマイスクにおけるモルドバ・ウクライナ共同国境監視所開所式。

・フィリプ首相、ポロシェンコ・ウクライナ大統領が出席。両国国境確定及びドネストロフスク発電所等についても協議。

・19日、イグナチエフ「ト」外相は、今次国境監視の開始は「ト」へ圧力を与えるための政治的措置であり、右を含む「ト」情勢緊張化のための戦略が実施されていると批判。

### ▼19日、モルドバ総検事局は、モルドバ本土に逃亡中のシェフチュク前「ト」大統領の聴取を実施。

・同前「大統領」は、「ト」検事当局より5つの犯罪容疑をかけられ、特権が剥奪されている。

### ▼20日、イグナチエフ「ト」外相は、「5+2」協議の早期再開を呼びかけ。

・モルドバが「ト」に一方的圧力をかけている状況に於いて、「5+2」協議の開催に条件を付すことは非生産的だと批判。

### ▼21日、モルドバ議会は、ロシア軍部隊の撤退に係る決議を採択。

・モルドバ領内における外国部隊の駐留はモルドバの独立、主権及び中立性、及び国際法に反しており、「ト」地域における軍隊及び多量の武器弾薬の存在は地域の安定にとっての脅威であるとしつつ、現行の平和維持ミッションを国際的文民ミッションに転換することを提案するもの。

・本件決議は61議員の賛成により可決。社会党は本件決議が対ロシア・トランスニストリア関係に影響を及ぼすとして反

対を表明、ドドン大統領も本件採択に遺憾の意を表明。

### ▼26日、ドドン大統領は、「ト」合同PKO関係者への叙勲を決定。

・モルドバ及びOSCE関係者に対するもの。同時にロシア・ウクライナ関係者の叙勲につき両国のアグレマンを要請中。

### ▼27日、米上院は対ロシア・イラン・北朝鮮制裁法案を採択。

・ロシアに対してウクライナ、ジョージア及びモルドバからのロシア軍の撤退を求めるよう、米国大統領に要請。

### ▼「ト」PKO25周年記念行事(29日)を巡る動き。

・26日、モルドバ外務省は駐モルドバ・ロシア大使を招致、「ト」当局(及びロシア)が一方的に実施する祝賀行事へのロシア政府関係者の出席は望ましくない旨通知。

・27日夜、モルドバ当局は、ティラスポリでの記念行事の参加のためキシニョフ空港に到着したロシア人グループ(議員及びアーティストを含む)の入国を拒否。

・本件祝賀行事にはドドン・モルドバ大統領及びロゴジン露副首相も出席の予定であったが、28日、同副首相のモルドバ訪問中止を受け、ドドン大統領は出席を取りやめ。

## 5. その他の情勢

### ガガウズ自治区

### ▼21日、モルドバ議会はガガウズ関連法案3法案のうち2法案を最終採択。

・残り1法案(「ガガウズの特別な法的地位に関する法」の改正に際してのガガウズ側の同意)については、事前の同意ではなく事前の協議を要件とする旨に修正案の上、第一読会のみ通過。秋会期で継続審議予定。

### ▼24日、ドドン大統領発言。

・モルドバ議会の新選挙制度において、ガガウズへの小選挙区3議席の割当を主張。

## 6. 各種統計

### ▼世論調査結果。(18日)

・民主党の委託によりマーケティング調査研究所が実施。

・議会選挙が今週末に実施されたら:社会党(42.3%);PAS(19.2);民主党(11.7);DA(7.5);共産党(6.4)。

・選挙制度は変更すべき(59);現状を維持すべき(33)。

・小選挙区制に賛成(30);並立制に賛成(24)。

・選挙制度改革実施に際し、議会は国家主権を発動すべき(53);ヴェニス委員会の勧告に従い改正法案を撤回すべき(38)。

・EEUを志向(51);EUを志向(49%)。ルーマニアとの統合に賛成(25%)。モルドバのNATO加盟に賛成(20%)。

・信頼する国・機関は:ロシア(50);EEU(39);EU(37);ルーマニア(29);米国(19);NATO(15)。

### ▼モルドバの給与水準。(24日)

・旧ソ連諸国15カ国中、モルドバの平均月収は10位。最高はエストニア、最低はタジキスタン。

(了)